NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



2018年11月21日商工中金

全国初の「POファイナンス」スキームを活用し、 株式会社Huber.を金融面からサポート!

商工中金は、事業性の判断が難しく、収益化に時間を要する分野に取り組む中小企業の皆さまを、他の関係機関や地域金融機関と連携しながら、積極的にサポートしています。

商工中金(横浜支店)は、11月21日、株式会社Huber.(本社所在地:神奈川県鎌倉市、代表者:紀陸武史氏)に対し、「PO (Purchase Order)ファイナンス」(裏面参照)を活用して、訪日外国人旅行者周遊促進事業請負のために必要な資金を融資しました。なお、本件はPOファイナンスを活用した全国初の取組みです。

株式会社Huber.は、訪日外国人向けのガイドマッチングサービスを手掛けるベンチャー企業です。インバウンド観光の課題解決を通し、全国の自治体やDMOとの連携が拡大しており、地域未来牽引企業にも認定されています。

今回、同社は、一般社団法人山陰インバウンド機構より、訪日外国人向けのWebサイト構築やデジタルマーケティングによる認知度向上とアクセス動向分析調査にかかる業務を請け負い、山陰エリアにおける観光ブランド力の向上に貢献していきます。

本件は、受発注時に発生する納品前の電子記録債権を担保とするPOファイナンスのスキームに基づく融資です。POファイナンスとは、Tranzax株式会社が運営する電子債権記録システム上で発生する電子記録債権を担保とする融資スキームであり、当該電子記録債権は商取引の受発注時に発生する点に特長があります。受注獲得に伴う支払先行により資金調達を必要する企業においては、受注時点における資金調達手段の選択肢が拡大する一方、金融機関においては、受発注の実在確認や代金回収の入金口座指定等が可能になります。

商工中金は、中小企業の皆さまの円滑な事業運営に資する金融面のサポートを、関係機関との連携のもと進めていくことで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

【株式会社Huber. の概要】

所 在	地	神奈川県鎌倉市小町 2-14-7 かまくら春	資	本 金	2 億 3 千 9 百万円
		秋スクエア 2F			
代 表	者	紀陸 武史	従	業員数	54 名 (2018 年 10 月現在)
業	種	訪日外国人向けガイドマッチング事業他	設		2015年4月

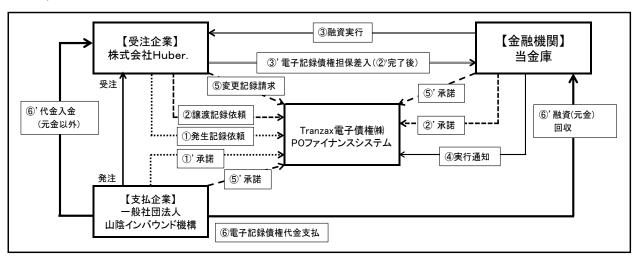
NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



【参考: POファイナンスのスキームについて】

○基本フロー



〇各フローの内容

(1) 電子記録債権の発生

- ・受注企業がPC操作により発生記録承諾を支払企業宛てに依頼します(①)。
- ・支払企業が承諾(①) することで、電子債権記録機関において電子記録債権が発生します。

(2) 電子記録債権の譲渡

- ・受注企業がPC上、譲渡記録承諾を金融機関宛てに依頼します(②)。
- ・金融機関は承諾(②')することで、電子記録債権を担保取得し融資を実行します(③,③')。

(3) 実行通知

・金融機関は、POファイナンスシステム上で、融資を実行した旨及びその内容について通知します (④)。その際、代金回収の入金口座を指定します。

(4) 変更記録【抗弁権(支払を拒絶できる権利)の切断】

- ・受注企業は、支払企業への納品及び検収完了後に、PC操作により変更記録承諾を支払企業及び金融機関宛てに依頼します(⑤)。
- ・支払企業及び金融機関が承諾(⑤)することで、電子記録債権の支払に対する支払企業側の抗弁権(支払を拒絶できる権利)が切断されます。

(5) 代金支払

- ・支払企業は、電子記録債権の支払期日までに指定口座に代金を入金することで、電子記録債権が決済になります(⑥)。
- ・金融機関は、指定口座への着金があり次第、貸出金の償還に充当します(⑥')。